

御嵩町新庁舎建設基本設計（案）に関するパブリックコメントについて

案件名	御嵩町新庁舎建設基本設計（案）
募集期間	令和3年5月31日（月）～令和3年6月20日（日）
問合せ先	総務防災課 庁舎整備係 TEL：0574-67-2111（内線 2210、2211） FAX：0574-67-1999 E-mail： mitakepublic@town.mitake.lg.jp

1. 概要

御嵩町役場本庁舎は、昭和54年に建設され、地方分権の進展、多様化する町民ニーズに対応するための行政機能などが拡大する中で、現庁舎は、狭あい化が進み、防災対策、情報化・バリアフリー化への対応が不十分な状況にあります。さらに、平成24年度に現庁舎の耐震診断を行ったところ、南海トラフ巨大地震（想定震度6弱）が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性が高い建物であるという診断結果となり、地震への対策が喫緊の課題となっています。

このような状況を背景として、平成30年7月に御嵩町新庁舎建設基本構想、令和元年9月に御嵩町新庁舎建設基本計画を策定しました。これらを踏まえ、地域の方から参加をいただいた新庁舎建設ワークショップや職員へのアンケート及びヒアリングを参考に、新庁舎等の基本設計を進めてきました。

つきましては、基本設計について、改めて広く町民の皆様からご意見等をお伺いするため、意見公募（パブリックコメント）を実施します。

2. 意見を募集する資料

御嵩町新庁舎建設基本設計（案）

3. 公表の場所

- ①御嵩町ホームページ
- ②御嵩町役場 総務防災課の窓口
- ③各出張所（上之郷、中、伏見）の窓口
- ④御嵩町役場 ロビー付近（模型の展示のみ）

4. 意見の提出様式

意見記入用紙（ホームページ内）又は任意様式

5. 意見の提出方法

令和3年6月20日（日）【必着】までに、案件名（※）、住所（※）、氏名（※）、年齢、連絡先（電話番号、メールアドレス等）、ご意見を記入の上（※必須項目）、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 持参：御嵩町役場 総務防災課の窓口、各出張所（上之郷、中、伏見）の窓口
（土・日曜日、祝日以外の午前8時30分から午後5時15分まで）
- ② 郵送：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1
御嵩町役場 総務防災課 庁舎整備係 宛
- ③ FAX：0574-67-1999（代表）
- ④ E-mail：mitakepublic@town.mitake.lg.jp

※必須項目（案件名、住所、氏名）の記載がない場合、受付できない可能性があります

ので、必ずご記入ください。
※口頭や電話でのご意見は受け付けません。
※ご意見に対しての個別の回答は致しませんので、予めご了承ください。
※ご提出いただきました個人情報については、本設計以外の目的に使用することはありません。